令和3年版

松戸市の火災概要

松戸市消防局

目　　次

1.はじめに……　P3

2.火災の現況と最近の動向 ……　P3

3.出火状況……　P4

4.火災種別ごとの状況
（1）建物火災……　P5
（2）車両火災……　P7
（3）その他の火災 ……　P7

5.火災による死傷者の状況
（1）火災による死者の状況……　P8
（2）住宅（共同住宅を除く）火災における住宅用火災警報器の設置状況‥P11

6.火災による損害額……　P12

7.出火原因……　P12

8.おわりに……　P16

※構成比、比率については、小数点以下第一位、第二位を四捨五入しているため合計しても必ずしも 100 とはなりません。

※分母が0のため計算できないものは「―」で表示しています。

※出火率（人口１万人当たりの出火件数）の算出には、住民基本台帳　令和3年12月末日現在の人口総数を使用しています。

1. はじめに

松戸市消防局では、**令和3年中**に松戸市で発生した火災の概要について取りまとめました。火災発生件数については、前年より13件増で、出火率（人口1万人あたりの火災発生件数）を比較すると、2.3（前年2.0）であり、昨年より高い件数となりました。

2. 火災の現況と最近の動向

令和2年と比較すると、**出火件数は13件**（12.7%）増加しており、うち、**建物火災が15件**（22.1%）増加、**車両火災は1件増加**、**その他の火災は3件**（△10.7%）減少しています。また、**死者は5名と**前年同様ですが、**負傷者が32名と15名**（88.2%）増加しています。**（第1表参照）**

第1表　火災の状況

区　　分	令和3年 (A)	比率 (%)	令和2年 (B)	比率 (%)	増減(C) (A)-(B)	増減率(%) (C)/(B) × 100
出火件数（件）	115	100	102	100	13	12.7
建物火災	83	72.2	68	66.7	15	22.1
車両火災	7	6.1	6	5.9	1	16.7
その他の火災	25	21.7	28	27.5	△ 3	△ 10.7
焼損棟数（棟）	99	100	100	100	△ 1	△ 1.0
全焼	8	8.1	17	17.0	△ 9	△ 52.9
半焼	7	7.1	3	3.0	4	133.3
部分焼	18	18.2	23	23.0	△ 5	△ 21.7
ぼや	66	66.7	57	57.0	9	15.8
建物焼損床面積（㎡）	1,569		1,464		105	7.2
建物焼損表面積（㎡）	82		425		△ 343	△ 80.7
死者(人)	5		5		0	0.0
負傷者(人)	32		17		15	88.2
り災世帯数(世帯)	102	100	83	100	19	22.9
全損	34	33.3	13	15.7	21	161.5
半損	3	2.9	1	1.2	2	200.0
小損	65	63.7	69	83.1	△ 4	△ 5.8
り災人員（人）	207		168		39	23.2
損害額（千円）	133,645	100	81,886	100	51,759	63.2
建物火災	124,325	93.0	79,095	96.6	45,230	57.2
車両火災	8,650	6.5	724	0.9	7,926	1094.8
その他の火災	670	0.5	2,067	2.5	△ 1,397	△ 67.6
爆発	0	0.0	0	0.0	0	—
出火率	2.3		2.0		0.3	15.7

3. 出 火 状 況

⑴　建物火災は全火災の72.2%

令和3年中の**建物火災は83件**で、その構成比をみると、**全火災の72.2%**と最も高い比率を占めています。**(第1表参照)**

⑵　火災件数は冬季、損害額は秋季から冬季が多い

令和3年中の出火件数を四季別にみると、**火気を使用する機会の多い冬季**の出火件数が多く、秋季から冬季にかけて損害額が多くなっています。**(第2表参照)**

第2表　四季別出火状況

年別 / 季別	令和3年				令和2年			
	出火件数(件)	構成比	損害額(千円)	構成比	出火件数(件)	構成比	損害額(千円)	構成比
春季(3月～5月)	28	24%	30,261	23%	27	26%	22,056	27%
夏季(6月～8月)	26	23%	6,212	5%	16	16%	11,035	13%
秋季(9月～11月)	25	22%	53,889	40%	25	25%	22,065	27%
冬季(12月～2月)	36	31%	43,283	32%	34	33%	26,730	33%
合計	115	100%	133,645	100%	102	100%	81,886	100%

⑶　初期消火は汲み置き等の水によるものが多い

令和3年中の初期消火の方法についてみると、**汲み置き等の水を使用したものが34件**(30%)で、初期消火が行われたもの70件(62%)の中で最も高い比率になっており、次いで消火器25件(22%)となっています。うち、初期消火で効果があったものは48件(69%)となっていることからも、初期消火の重要性が伺えます。

一方で初期消火が行われなかったものは、45件(39%)で初期消火の実施割合は昨年に比べ低くなっています。**(第3表参照)**

第3表　初期消火の実施状況

種別 / 年別	消火器			汲み置き等			その他			初期消火なし		合計	
	件数	構成比	効果あり	件数	構成比	効果あり	件数	構成比	効果あり	件数	構成比	件数	構成比
平成29年	5件	5%	2件	38件	37%	33件	8件	8%	5件	52件	50%	103件	100%
平成30年	19件	17%	9件	39件	35%	31件	10件	9%	8件	45件	40%	113件	100%
令和元年	15件	15%	12件	40件	39%	29件	13件	13%	9件	35件	34%	103件	100%
令和2年	15件	15%	10件	45件	44%	32件	10件	10%	6件	32件	31%	102件	100%
令和3年	25件	22%	16件	34件	30%	24件	11件	10%	8件	45件	39%	115件	100%

4. 火災種別ごとの状況

(1) 建物火災

令和3年中の**建物火災の件数は83件**で、昨年よりも15件増加しており、全焼及び部分焼は減少していますが、半焼及びぼやによる焼損棟数が増加しています。**(第1表参照)**

ア 建物火災による焼損床面積が多いのは木造建物

火元の焼損棟数は、木造が34棟(41%)、耐火造が31棟(37%)となっており、焼損床面積は、木造が1,392㎡、耐火造が104㎡、損害額は、木造が105,695千円、耐火造が 7,322 千円、その他・不明が7,020千円の順となっています。

よって木造は件数、焼損床面積及び損害額も大であり、耐火造は件数及び損害額が多いものの焼損床面積は少なく、その他・不明は件数及び焼損床面積が少ないものの損害額は大であることがわかります。**(第4表参照)**

第4表 建物火災の構造別損害状況

年別 / 構造別	火元棟数(件)				令和3年				
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	出火件数(件)	焼損床面積(㎡)		損害額(千円)	
						合計	1件当たり	合計	1件当たり
木造	18	25	32	23	34	1,392	40.9	105,695	3,108.7
耐火造	32	27	18	24	31	104	3.4	7,322	236.2
防火造	6	9	6	10	3	0	0.0	1,373	457.7
準耐火木造	0	0	2	0	1	0	—	30	—
準耐火非木造	4	6	5	5	6	52	8.7	2,885	480.8
その他・不明	8	12	8	6	8	21	2.6	7,020	877.5
建物全体	68	79	71	68	83	1,569	18.9	124,325	1,497.9

イ 火元建物の用途別状況

建物火災の出火件数を火元建物の用途別にみると**住宅火災が最も多く**、住宅及び共同住宅が全体の70%を占めています。

次いで、複合用途が17%となっていることから、常日頃から人が居住するものや人の出入りが多い用途からの出火が多いことが伺えます。**(第1図参照)**

第1図 建物火災の火元建物用途別状況

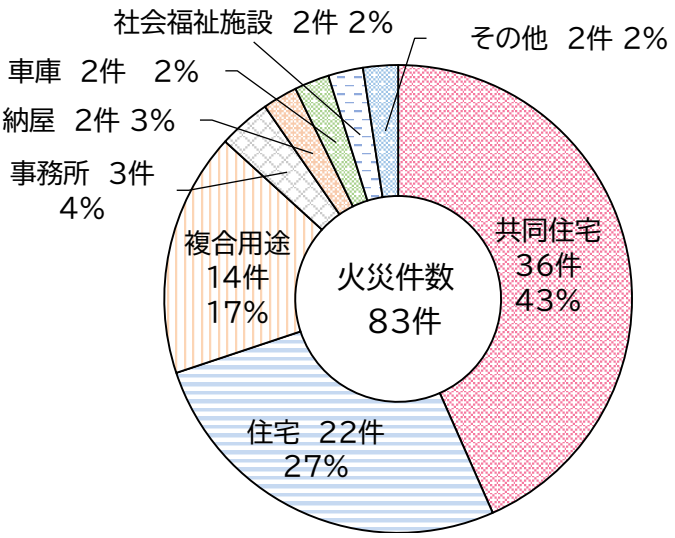

ウ　建物火災の過半数はぼや災

令和3年中の建物火災における損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき**1万円未満の損害のものが33件であり**、全体の39.8%を占めています。

1件あたりの損害額で1，000万円以上のものは、住宅及び共同住宅の4件（4.8%）となっています。

また、**焼損床面積10㎡未満の建物火災は66件で**、全体の80%を占めており、建物火災の多くは早い段階で消し止められています。

1件あたりの焼損床面積で100㎡以上のものは、店舗併用住宅の1件と住宅火災の3件の合計4件（4．8%）となっています。**（第5表参照）**

第5表　建物火災の損害額及び焼損床面積の段階別出火件数

損　害　額	出火件数（件）	焼　損　床　面　積	出火件数（件）
千円未満	16	10㎡未満	66
千円以上　　1万円未満	17	20㎡未満	3
1万円以上　　5万円未満	18	30㎡未満	2
5万円以上　　10万円未満	6	40㎡未満	6
10万円以上　　50万円未満	5	50㎡未満	1
50万円以上　　100万円未満	3	100㎡未満	1
100万円以上　　500万円未満	8	150㎡未満	3
500万円以上　　1,000万円未満	6	200㎡未満	1
1,000万円以上	4	200㎡以上	0
合　　計	83	合　　計	83

エ　建物火災はこんろ、たばこ、電気機器、放火によるものが多い

令和3年中の建物火災の主な原因は、**こんろ14件**（16.9%）と最も多く、次いで、**たばこ12件**（14.5%）、**電気機器12件**（14.5%）によるものの順となっています。

放火は8件（9.63%）、**放火の疑いは7件**（8.43%）の**合計15件**と昨年の**4件**に対し増加していますが、5年間の平均は14．4件のため、平均的であることがわかります。

過去5年間を比較しても、こんろ、たばこ、放火が上位になっており、これらは失火や人の行為によるもののため、引き続き注意喚起を行う必要があります。

また、**電気機器による火災が増加**しています。これらは電子レンジの使用方法の誤りや、互換性のない充電器やリチウム電池を使用したことによるものや、古くなった機器や不調のある機器を使用したことによるもの等がありますので、使用前に取扱説明書を確認する、互換性のある機器を使用する、古い機器や不調のある機器の使用はしないこと等が必要となります。**（第6表参照）**

第6表　建物火災の主な出火原因

順位	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	原因	件数	原因	件数	原因	件数	原因	件数	原因	件数
1位	放火	16	こんろ	16	こんろ	18	こんろ	18	こんろ	14
2位	たばこ	11	放火	12	放火	10	たばこ	14	たばこ	12
3位	不明	7	その他	9	たばこ	10	不明	9	電気機器	12
4位	こんろ	6	ストーブ	5	不明	8	電気機器	7	放火	8
5位	電気機器	5	配線器具	5	その他	6	その他	4	その他	8
6位	放火の疑い	5	電気機器	5	電灯・電話等の配線	5	ストーブ	3	放火の疑い	7
7位	配線器具	5	不明	5	放火の疑い	5	配線器具	3	配線器具	7
8位	電灯・電話等の配線	4	電灯・電話等の配線	5	配線器具	3	放火	3	不明	6
9位	その他	4	放火の疑い	5	ストーブ	2	マッチ・ライター	2	ストーブ	4
10位	火遊び	2	たばこ	3	ライター	2	火あそび	2	灯火	2

⑵　車両火災

令和3年中の**車両火災の出火件数は7件**で前年より1件減少していますが、損害額は前年の481千円に対し8，169千円増加しています。これは損害額が6，000千円以上の火災が発生したことによるものです。

出火原因としては、配線器具、電気系統及びバッテリーからの出火によるものなどがあります。**（第7表参照）**

第7表　車両火災の状況

	令和3年	令和2年	増減数
出　火　件　数　（件）	7	6	1
損　　害　　額　（千円）	8,650	481	8,169

⑶　その他の火災

令和3年中の**その他の火災の出火件数は25件で**、前年に比べ3件減少していますが、敷地内からの火災が例年多いことからも、燃えやすいものを置かない、監視カメラやセンサーライトを設置する等の対策も必要であることが伺えます。

主な出火原因は前年に引き続き、たばこによるものが7件と多く、次いで放火4件、放火の疑い4件、電柱類3件となっていることからも、屋外における火の取扱い等には注意が必要です。**（第8表参照）**

第8表　その他の火災の内訳

出火箇所		令和3年 出火件数（件）	令和3年 構成比	令和2年 出火件数（件）	令和2年 構成比
道路、空地等	敷地内	7	28.0%	8	28.6%
	公園	1	4.0%	1	3.6%
	河川敷等	2	8.0%	1	3.6%
	軌道敷	0	0.0%	2	7.1%
	道路	2	8.0%	4	14.3%
	墓地	2	8.0%	4	14.3%
	空地	1	4.0%	0	0.0%
	ごみ集積所	2	8.0%	1	3.6%
その他		8	32.0%	7	25.0%
出火箇所合計		25	100.0%	28	100.0%
たばこ		7	35.0%	8	44.4%
放火		4	20.0%	2	11.1%
放火の疑い		4	20.0%	3	16.7%
電柱類		3	15.0%	2	11.1%
線香		2	10.0%	3	16.7%
出火原因合計		20	100.0%	18	100.0%

5. 火災による死傷者の状況

(1)　火災による死傷者の状況

令和3年中の**火災による死者数は5人で**前年と同数でしたが、**負傷者は32人**と前年に比べ15人増加しています。そのうち、共同住宅及び住宅で多く負傷者が発生しています。

負傷者が発生した火災は22件でそのうち13件で初期消火が実施されていますが、初期消火時に負傷することもありますので注意が必要です。**（第2図参照）**

第2図　火災による死傷者と火災件数の推移

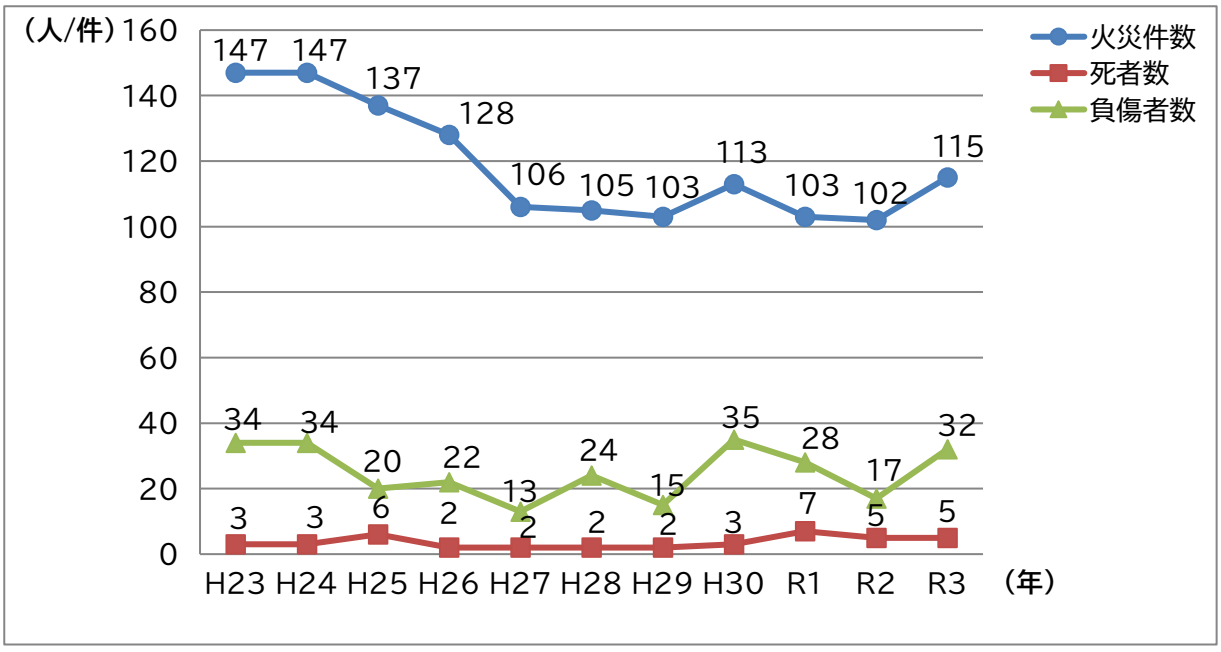

ア　死傷者の月別発生状況

令和3年中の死者の発生状況を月別にみると、5月、7月、9月及び12月と季節に関係なく発生しています。

負傷者の発生状況を月別にみると、2月、4月、9月及び12月と暖房器具等の**火気を使用する機会が多い時期**に多く発生しています。

過去5年間でみると死者は3月と12月が5人、11月が3人と**火気を使用する機会が多い時期**に多く、負傷者は1月、4月、5月が15人、2月が18人、9月が11人、12月が13人と季節に関係なく発生していますので、通年を通して注意が必要となります。**（第3図参照）**

第3図　　月別の火災による死傷者発生状況

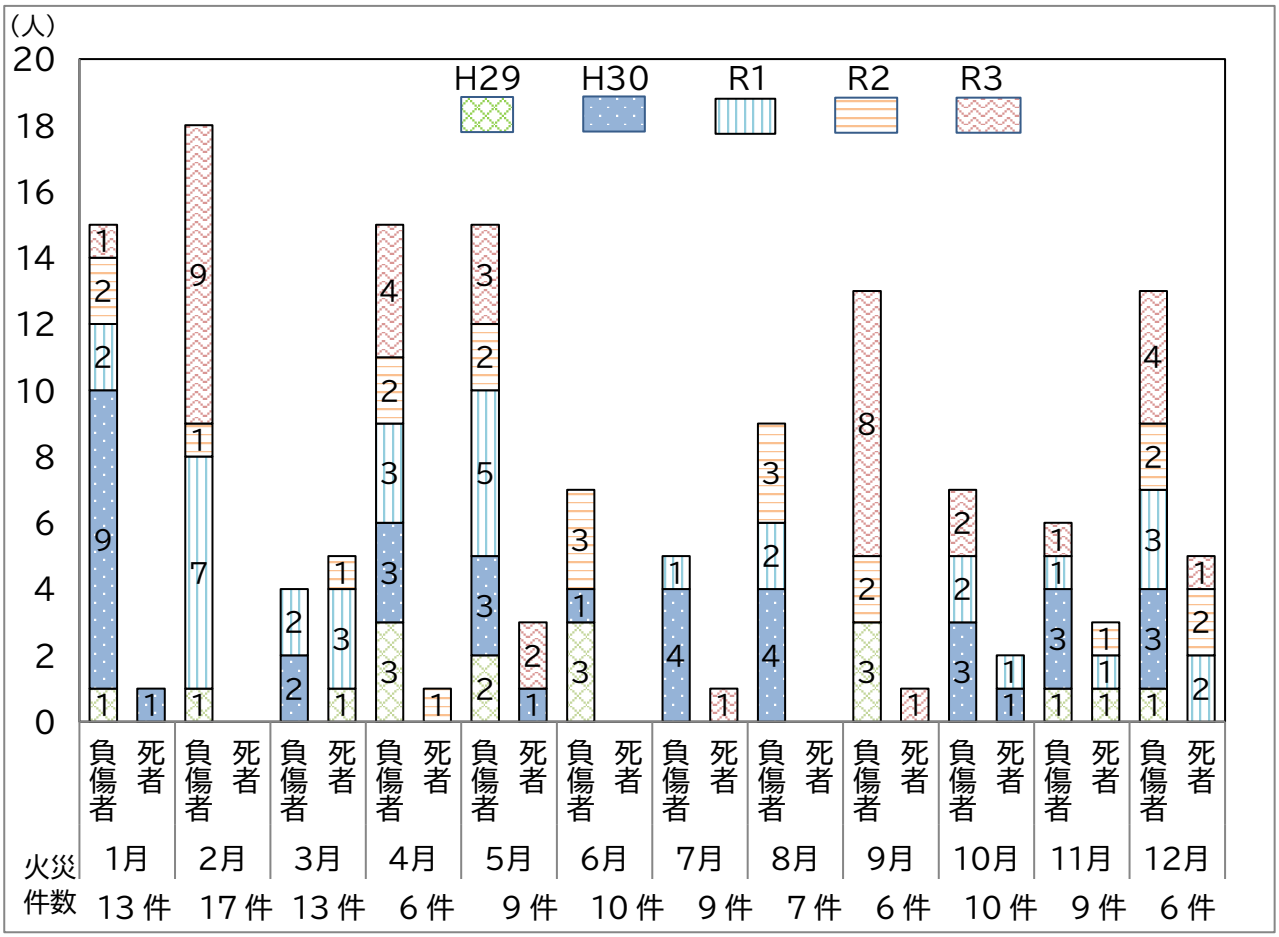

イ　死傷者の時間帯別発生状況

令和3年中の死者の発生時間帯は14時から16時に2人、0時から4時に2人と夕方及び夜中から早朝に発生しています。

負傷者の発生時間帯は14時から16時に7人、16時から18時に4人と夕食の準備時間等に発生しています。

過去５年間でみると、死者は18時から20時に5人、14時から16時及び20時から22時に4人と午後から夜にかけて多く発生しています。

負傷者は16時から18時に24人、14時から16時に19人、18時から20時に14人と午後から夕食の準備時間に多く発生しています。

このことからも夕食準備時の火の取り扱い、就寝中による逃げ遅れ等に注意する必要があります。**（第4図参照）**

第4図　時間帯別火災による死傷者発生状況の推移

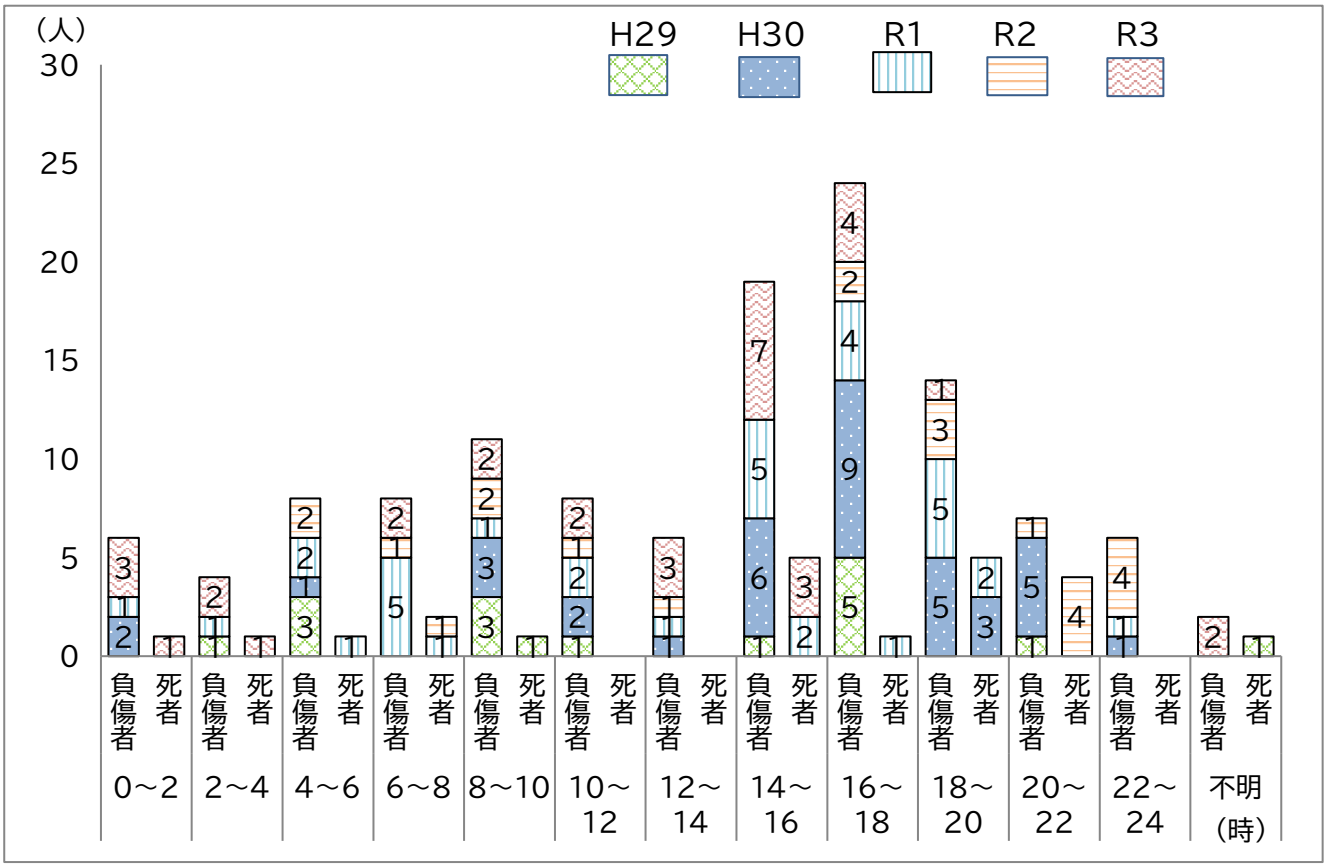

ウ　死者の年齢別発生状況

令和3年中の死者を年齢別にみると、5人中50才から64才が2人、65才以上の高齢者が2人で、主な死因は一酸化炭素中毒によるものとなっており、就寝中や身体不自由により発生しているケースもあります。

過去5年間でみると35才から49才の年齢層で9人と多く発生していますが、自損行為によるものや、寝たばこ等から発生しています。**（第5図参照）**

第5図　火災による男女年齢別死者発生状況

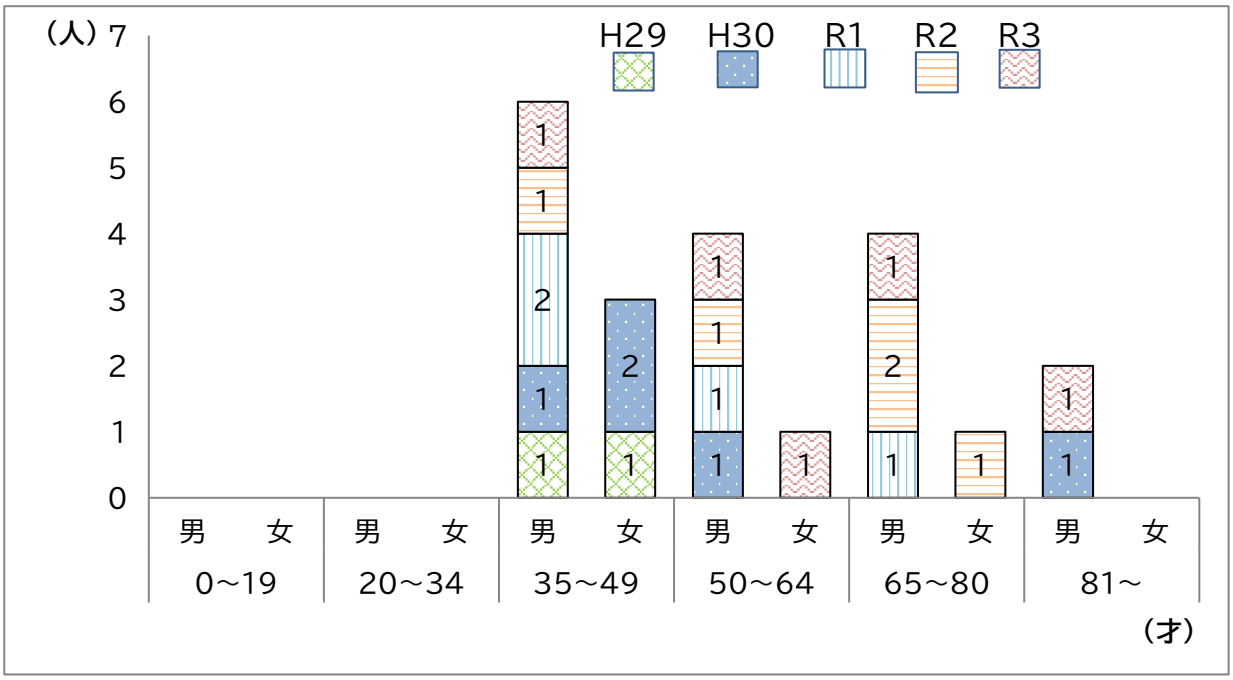

エ　負傷者の年齢別発生状況

令和3年中の負傷者を年齢別にみると、32人中65才から80才の高齢者が11人（34%）、50才から64才が9人（28%）となっており、32人中、応急消火義務者が27人（84%）で、13人が消火中、5人が作業中、3人が避難中に負傷しています。

また、過去5年間でみると127人中88人（69%）が応急消火義務者となっています。

年齢や性別を問わず負傷者は発生していますが、消火中が55人、避難中が27人であるため初期消火や避難をする際には注意が必要です。**（第6図参照）**

第6図　火災による男女年齢別負傷者発生状況

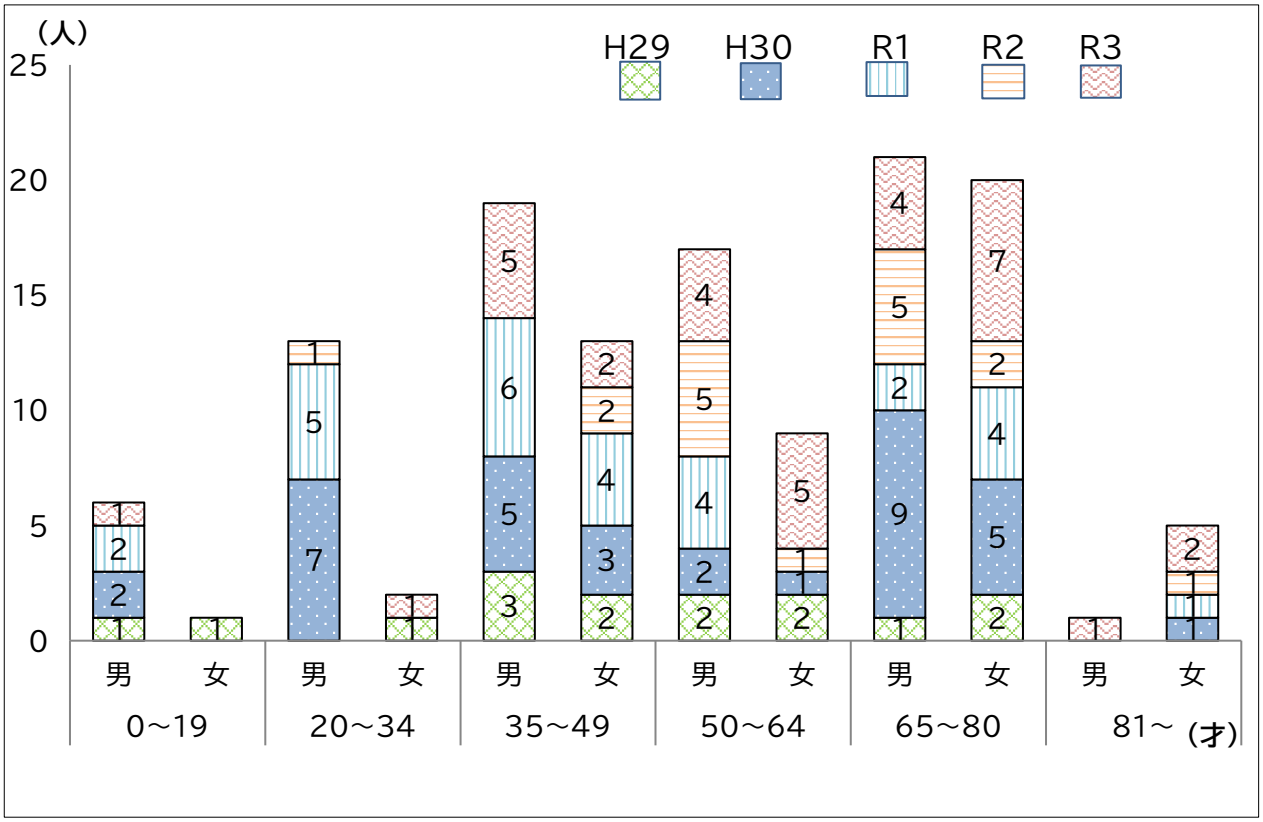

⑵　住宅及び共同住宅火災における住宅用火災警報器の設置状況

令和3年中の住宅用火災警報器の設置が必要な住宅及び共同住宅火災42件のうち、**住宅用火災警報器が設置されていたのは27件でした。**

住宅用火災警報器が設置されている住宅等は27件中、全焼2件、半焼4件、部分焼4件、ぼや16件でしたが、設置されていない住宅は14件中、全焼3件、半焼2件、部分焼2件、ぼや7件と、住宅用火災警報器が設置されている住宅等の59%がぼやでした。

このことからも、住宅用火災警報器を設置することは、火災を早期に発見でき、被害の軽減に効果があることがわかります。**（第 7 図参照）**

第7図　住宅火災における住宅用火災警報器の設置状況

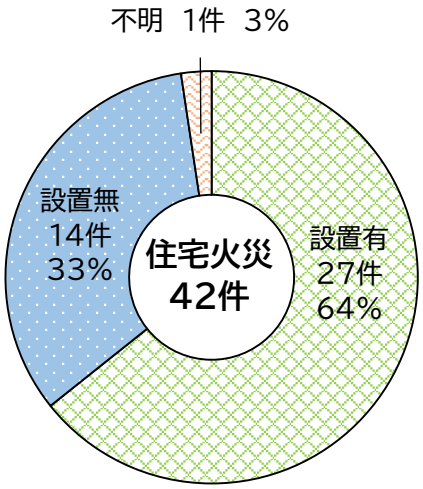

6. 火災による損害額

松戸市消防局では、火災原因の調査とあわせて火災の損害についても調査を行っており損害額を算定しています。

令和3年中の損害額は133，645千円で、前年に比べて5，179千円増加し、焼損床面積も1，569㎡で105㎡増加しました。これは、1，000万円以上の火災が5件と、前年より4件増加したこと及び建物火災の件数が増加したことが要因となります。**（第8図参照）**

第8図　火災による損害額と建物焼損床面積の推移

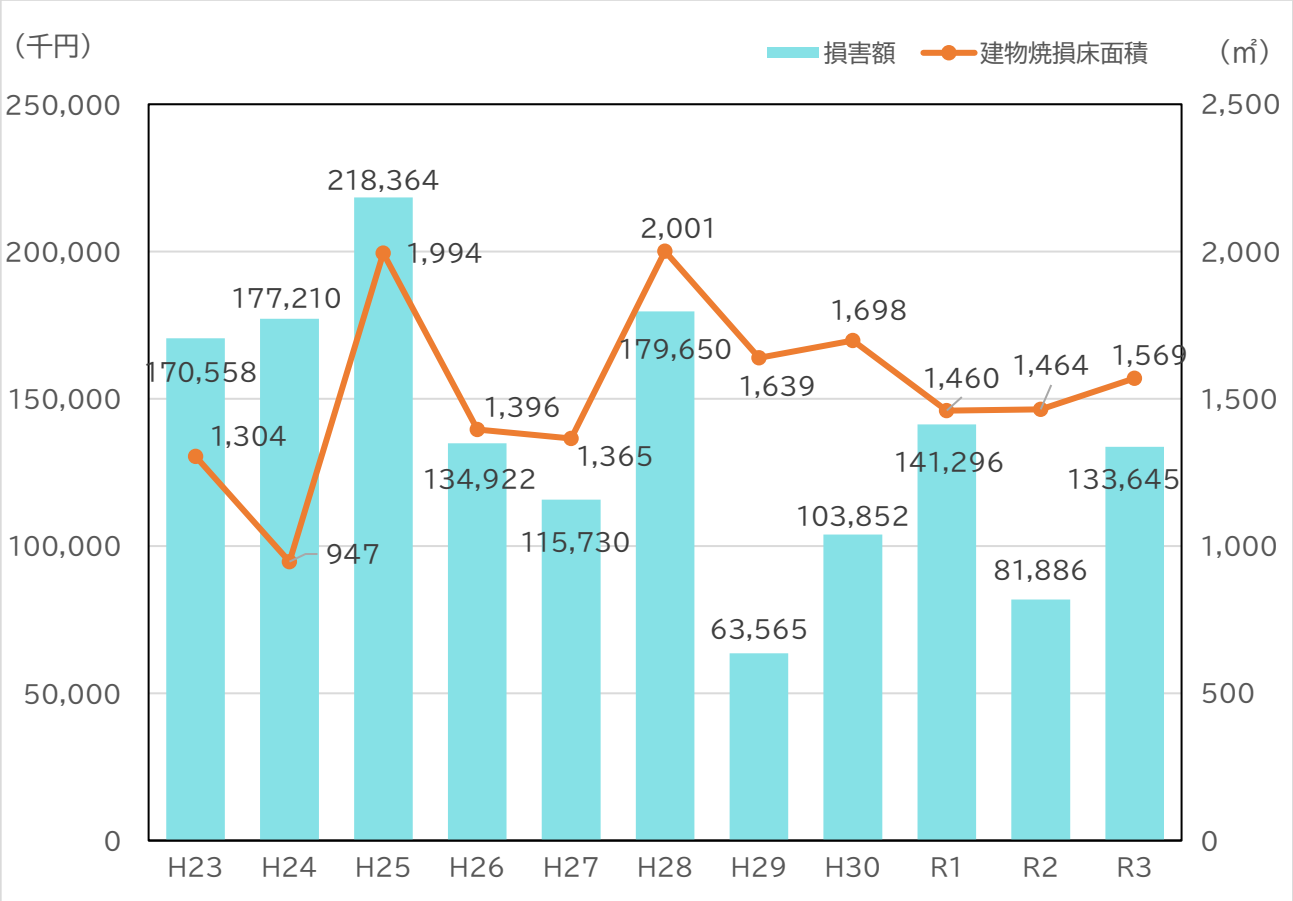

7. 出 火 原 因

(1)　令和3年中の出火原因

令和3年中の総出火件数115件のうち、**失火による出火件数は83件**（全体の72.1%）であり、失火の多くは取り扱いの不注意や維持管理不足から発生しています。

また、出火原因別にみると、たばこ19件（16．5%）、こんろ15件（13%）、その他14件（12．2%）の順となっています。

たばこ及びこんろによる火災は例年上位を占めているため、注意が必要です。**（第9図参照）**

第9図　主な出火原因別の出火件数

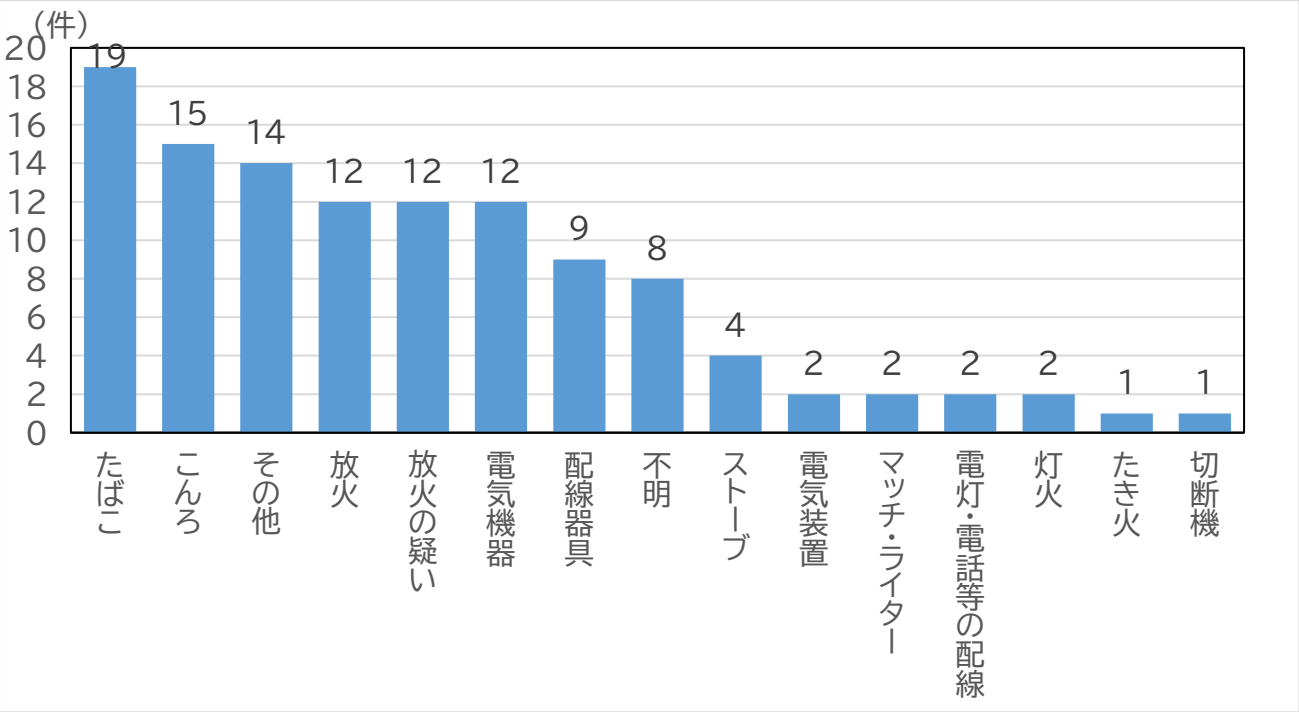

⑵「放火」及び「放火の疑い」による火災の状況

令和3年中の**放火は12件**(10.4%)で、**放火の疑いも12件**(10.4%)であり、放火と放火の疑いを合わせると24件(20.8%)となり、前年に比べると大幅に増加していますが、10年間の平均は30.1件のため、平均的であることがわかります。**(第10図参照)**

第10図　放火及び放火の疑いによる火災件数の推移

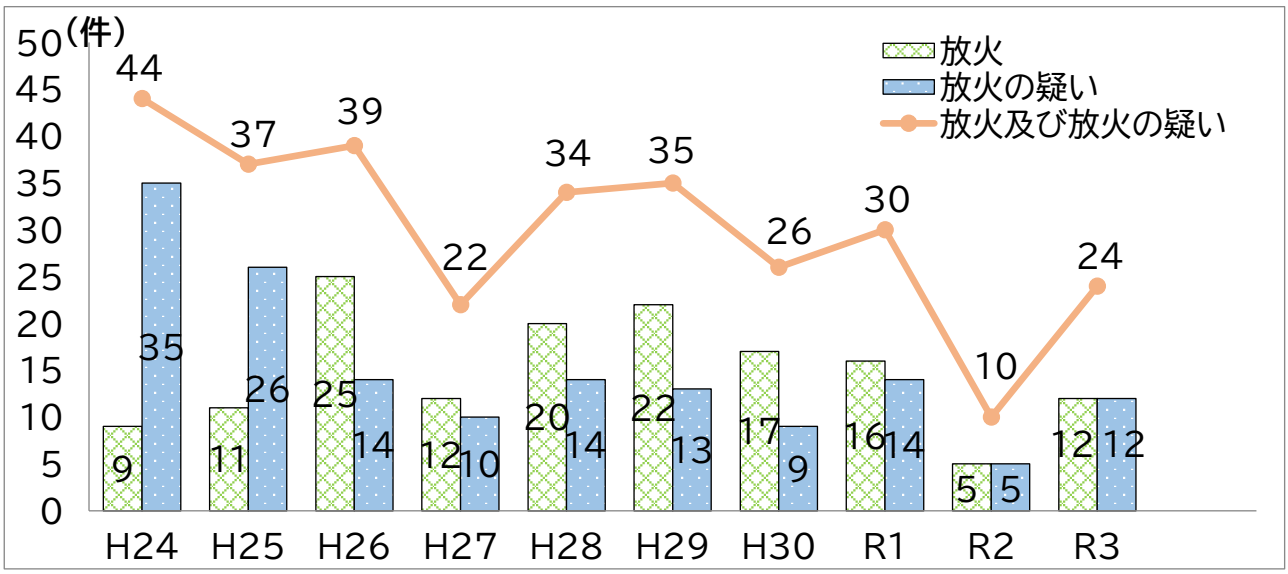

⑶「放火」及び「放火の疑い」による損害の状況

令和3年中の放火と放火の疑いを火災種別にみると、**放火による建物火災が8件**、**その他の火災が4件**、**放火の疑いによる建物火災が7件**、**車両火災が1件**、**その他の火災が4件**となっています。

放火及び放火の疑いを発火源別にみると、**ライターまたはマッチによるものが13件**、**何らかの火源が11件**となっています。焼損面積を前年と比較してみると、床面積は133㎡増加、表面積も15㎡増加しています。放火及び放火の疑いによる損害額は9,864千円増加しています。**(第9表参照)**

第9表　放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

区　分	放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年	増減数	令和3年	令和2年	増減数
出火件数(件)	12	5	7	12	5	7	24	10	14
建物火災	8	3	5	7	1	6	15	4	11
車両火災	0	0	0	1	1	0	1	1	0
その他の災	4	2	2	4	3	1	8	5	3
主な発火源別出火件数(件)	12	5	7	12	2	10	24	7	17
ライター又はマッチ	7	5	2	6	2	4	13	7	6
何らかの火源	5	0	5	6	0	6	11	0	11
火のついた紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こんろの火源	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物焼損床面積(㎡)	161	0	161	8	36	△ 28	169	36	133
建物焼損表面積(㎡)	12	0	12	4	1	3	16	1	15
損害額（千円	12,912	98	12,814	178	3,128	△ 2,950	13,090	3,226	9,864
建物	12,177	84	12,093	57	2,874	△ 2,817	12,234	2,958	9,276
収容物	563	13	550	40	178	△ 138	603	191	412
車両	1	0	1	12	64	△ 52	13	64	△ 51
その他	171	1	170	69	12	57	240	13	227

(4)「放火」及び「放火の疑い」による時間帯別の状況

令和3年中の放火と放火の疑いを時間別でみると、12時から15時に6件と明るい時間帯及び20時から23時に6件と就寝時間帯に多いことがわかります。

このことからも、家の周りに燃えやすいものを置かない、センサーライトや防犯カメラを設置する等の対策も必要となります。(第11図参照)

第11図　放火及び放火の疑いによる時間帯別火災件数

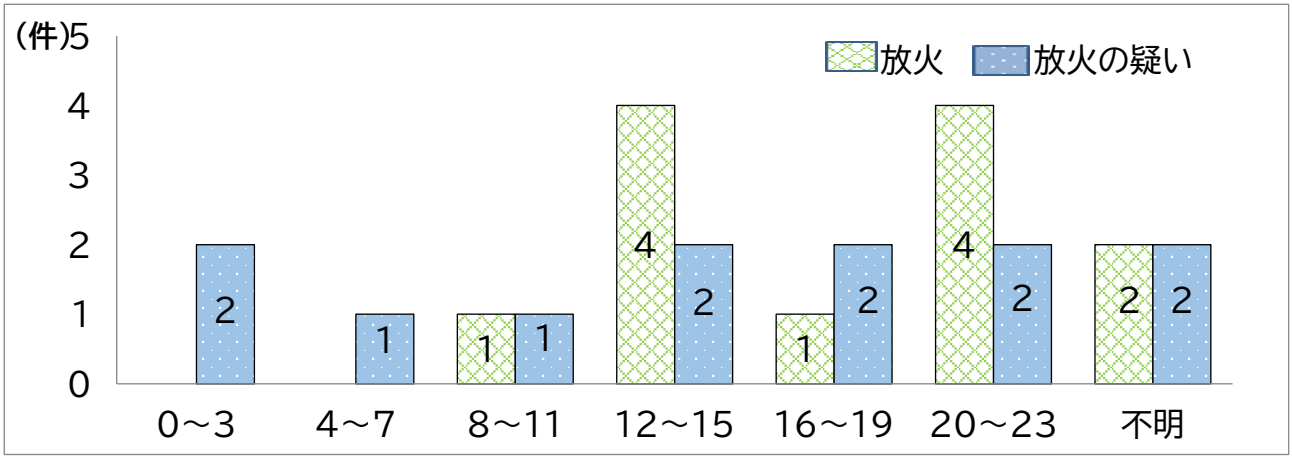

⑸「たばこ」による火災の状況

令和3年中の**たばこによる火災は19件で**主な出火原因のひとつとなっており、全火災(115件)の16.5%を占めています。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、**不適当なところへ捨て置くが15件**(79%)であり、実に半数以上を占めています。

焼損面積は、床面積が375㎡、表面積は7㎡、建物損害額は29,262千円で、前年と比較すると17,401千円も増加しています。

令和3年中の全火災に対する「たばこ」による火災の損害額の割合は 21.9%となっており高い数値を示しています。たばこによる火災の発生経過をみると「不適当なところへ捨て置く」が最多であることから、喫煙者のモラルの向上及び喫煙管理を徹底することで発生を抑えることができると考えられます。**(第10表参照)**

第10表　たばこによる火災の損害状況

区　分	たばこ				
	令和3年	構成比	令和2年	構成比	増減数
出火件数(件)	19	100%	22	100%	△3
建物火災	12	63%	14	64%	△2
車両火災	0	0%	0	0%	0
その他の火災	7	37%	8	36%	△1
主な経過別出火件数(件)	19	100%	22	100%	△3
不適当なところへ捨て置く	15	79%	16	73%	△1
火源転倒・落下	2	11%	1	5%	1
残り火の処理が不十分	1	5%	1	5%	0
その他	1	5%	4	18%	△3
建物焼損床面積(㎡)	375		426		△51
建物焼損表面積(㎡)	7		312		△305
その他焼損面積(㎡)	0		0		0
建物損害額(千円)	29,262		11,861		17,401
車両損害額(千円)	0		85		△85
その他損害額(千円)	60		873		△813

⑹「こんろ」による火災の状況

令和3年中の**こんろによる火災**は15件で前年と同様で、全火災件数115件の13%で、焼損面積及び損害額は前年と比較すると低い比率を示しています。

原因のほとんどが**消し忘れ**によるものであり、ガスこんろについては、平成21年10月から全てのバーナーに、過熱防止装置、立ち消え安全装置の設置が義務付けられていますが、それ以前のものを使用していることもあるため、火を使用している時はその場を離れないことが必要となります。**(第11表参照)**

第11表　こんろによる火災の損害状況

区　分	こんろ				
	令和3年	構成比	令和2年	構成比	増減数
出火件数（件）	15	100%	18	100%	△3
建物火災	14	93%	18	100%	△4
その他火災	1	7%	0	0%	1
種類別出火件数（件）	15	100%	18	100%	△3
ガスこんろ	14	93%	17	94%	△3
電気こんろ	0	0%	1	6%	△1
アルコールこんろ	1	7%	0	0%	1
経過別出火件数（件）	15	100%	18	100%	△3
消し忘れ	4	27%	13	72%	△9
引火する	2	13%	1	6%	1
過熱する	2	13%	1	6%	1
その他	7	47%	3	17%	4
建物焼損床面積（㎡）	28		242		△214
建物焼損表面積（㎡）	2		1		1
損害額（千円）	1,739		8,948		△7,209

8. おわりに

今後も、松戸市の火災の概要について情報を発信することにより、当市の火災予防を図る上での参考資料として、広く活用されることを願います。

お出かけは
マスク戸締り
火の用心

令和4年6月作成